

次世代育成支援行動計画 後期行動計画 21年度実績

(計画書P108・109)

		平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
事業名	単位	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値
通常保育事業	定員数	1,505	1,590	1,635	1,711	1,711	1,711
	特記	新規2園開設による定員拡大を図った。(130人増)					

他の保育サービス							
認証保育所	力所数	11	13	13	13	15	17
	特記	2カ所誘致を行った。					
認定こども園	定員数		—	—	—	111(72)	252(144)
	力所数		—	—	—	1	2
	特記	開設に向け整備を進めている。					
家庭福祉員	定員数	43	43	43	46	49	52
	特記	43人の定員を確保するとともに、引き続き登録者の確保に努めている。					

延長保育事業	定員数	203	218	218	228	228	228
	力所数	15	16	17	17	17	17
	特記	利用実績に基づき既存園の定員を見直すとともに、新規2園開設による定員拡大を図った。(15人増)					

トワイルイトステイ事業	定員数	幼児室 10 児童室 10	幼児室 10 児童室 10	幼児室 10 児童室 10	幼児室 10 児童室 10	幼児室 10 児童室 10	幼児室 10 児童室 10
	力所数	1	1	1	1	1	1
	特記	現状維持					

病児・病後児保育事業	定員数	各室4人/日	各室4人/日	各室4人/日	各室4人/日	各室4人/日	各室4人/日
	力所数	3	3	3	3	3	3
	特記	現状維持					

次世代育成支援行動計画 後期行動計画 21年度実績

(計画書P108・109)

		平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
事業名	単位	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値
放課後児童健全育成事業	定員数	420	420	415	420	420	420
	力所数	7	7	7	7	7	7
	特記	月島児童館学童クラブ定員の臨時的拡大をH20年度の+10名から+5名とした。					

地域子育て支援拠点事業	力所数	5	5	5	5	5	6
	特記	現状維持					

一時保育(預かり)	定員数	乳幼児室 10 幼児室 10	乳幼児室 10 幼児室 10	乳幼児室 10 幼児室 10	乳幼児室 10 幼児室 10	乳幼児室 10 幼児室 10	計 30
	力所数	1	1	1	1	1	2
	特記	現状維持					

ショートステイ事業	定員数	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1
	力所数	2	2	2	2	2	2
	特記	現状維持					

ファミリー・サポート・センター事業	力所数	1	1	1	1	1	1
	特記	現状維持					

特定保育事業 (未実施)	力所数	—	—	—	—	—	—
	特記	通常保育事業内で対応					

夜間保育事業 (未実施)	力所数	—	—	—	—	—	—
	特記	認証保育所に対応					

休日保育事業 (未実施)	力所数	—	—	—	—	—	—
	特記	認証保育所に対応					

※ 個別施策(重点事業)の実施状況については、次ページ以降をご覧ください。

個別施策（重点事業）の平成21年度事業実績

（1）乳幼児期

① 地域における出産・子育て支援

ア 安心して子どもを産み育てるための支援

【重点事業】

（計画書 19 頁）

施策名		事業内容	
● 出産をめぐる環境の整備		身近な地域でかつ利用しやすい費用で分娩できる産科施設を確保するとともに、周産期の母親や家族の支援を行っていきます。	
21 年度実施状況等		「中央区分娩施設開設費補助金交付要綱」に基づき、財団法人聖路加国際病院に対し新たに出産施設を開設するための経費の一部を補助し、身近な地域でかつ安心して利用できる産科施設が確保できました。19床で年間800人程度の出産が可能となります。 平成21年度補助額 50,297千円	
所管課 福祉保健部管理課			
前期の取組			後期（24～26 年度）の取組
21 年度	22 年度	23 年度	
・産科施設開設支援 ・周産期母子医療センターと地域の診療所の連携検討	・産科施設開設 19 床 ・同左	・産科施設 19 床 ・同左	・産科施設 19 床 ・周産期母子医療センターと地域の診療所の連携

施策名		事業内容	
●子どもの事故予防対策		子どもの事故のサーベイランスの結果を関係機関と共有し広く啓発するとともに、事故予防についての集団教育(11カ月児・1歳6カ月児)・講習会などの実施や啓発コーナーの設置を行います。	
21年度実施状況等		<p>・「子どもの事故サーベイランス」と「ひやりはっと調査」を平成20年度から21年度の2年間実施し、子どもの子育て中の事故の実態把握とその原因・事故防止方法の分析を行い結果を取りまとめた。</p> <p>・保健所・保健センターでは、調査結果を新生児訪問(738件)や健康福祉まつり(40人)で普及啓発するとともに、「子どもの事故の講演会」(1回12名)を実施した。</p> <p>・子ども家庭支援センターや児童館では、事故予防やケガの応急手当・救命法などをテーマにした子育て支援講座や「あかちゃん天国」講座を実施した。(11回、親子等計177名の参加)</p> <p>[健康推進課 決算額 303千円] [日本橋保健センター 決算額 303千円] [月島保健センター 決算額 436千円]</p>	
所管課 健康推進課 日本橋保健センター 月島保健センター 子ども家庭支援センター			
前期の取組			後期(24~26年度)の取組
21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・サーベイランスの調査結果を集計・分析し、HP掲載 ・保健所や子ども家庭支援センターに啓発コーナー設置 ・11カ月児、1歳6カ月児に対する集団教育や講習会などの継続 ・子育て関係機関(庁内)が情報を共有するための体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果をもとに講習会、イベントでの体験型プログラムを作成し、普及啓発を推進する ・サーベイランスの見直し検討 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価・継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続

施策名		事業内容	
●認可保育所等の整備		保育環境の一層の充実を図るとともに、保護者の就労形態の多様化に伴うさまざまな保育ニーズに応えるため、認可保育所・認証保育所・認定こども園を整備します。	
21 年度実施状況等		<ul style="list-style-type: none"> 平成21年8月に十思保育園（区立・85人）を開設し、さらに、10月には認可のアスク晴海三丁目保育園（私立・45人）を誘致しました。また、旧月島土木詰所を活用した認証保育所（30人）や晴海三丁目における再開発事業の中で認証保育所（45人）を誘致しました。 保育所用地の確保が困難な状況ですが、公共施設の空スペースの活用や再開発事業の中で保育所スペースを確保できるよう働きかけるなど、様々な手法を用いて保育所整備を進めます。 	
所管課 子育て支援課			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組（当初計画）
21 年度(当初計画)	22 年度(当初計画)	23 年度(当初計画)	
<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 16 園（新規 1 園増） 認証保育所 13 カ所（新規 2 カ所増） 認定こども園 — 	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 17 園（新規 1 園増） 認証保育所 13 カ所 認定こども園 — 	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 17 園 認証保育所 15 カ所（新規 2 カ所増） 認定こども園 新規 1 カ所 	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 17 園 認証保育所 17 カ所（新規 2 カ所増） 認定こども園 2 カ所（新規 1 カ所増）

※第三次保健医療福祉計画策定後の新たな取り組み

前期の取組			後期（24～26年度）の取組（変更）
21 年度（実績）	22 年度（変更）	23 年度（変更）	
<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 17 園（新規 2 園増） 認証保育所 13 カ所（新規 2 カ所増） 認定こども園 — 	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 19 園（新規 2 園増、改築 2 園、分園設置 1 園） 認証保育所 16 カ所（新規 3 ケ所増、改築 2 園） 認定こども園（新規 1 カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 20 園（新規 1 園増、改築 1 園） 認証保育所 16 カ所 認定こども園 1 カ所 	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 20 園 認証保育所 16 カ所 認定こども園 2 カ所（新規 1 カ所増）

イ 親の仲間づくりの場の整備

【重点事業】

(計画書 21～22 頁)

施策名		事業内容		
●親子の交流の場の整備とPR		育児の孤立化による育児負担感や不安感を解消するために気軽に参加することができるよう、「乳幼児クラブ」や「あかちゃん天国」などを増設し、身近な地域における親子の交流の場の整備や、育児グループの育成に取り組んでいきます。また、「あかちゃん天国」などの親子の交流の場の積極的なPRを展開します。		
21年度実施状況等		<p>乳幼児クラブ実績 実施回数：749回（0歳児：毎週火曜日、1歳児：毎週木曜日、2歳児以上：毎週金曜日に実施） 在籍者数：1,290名（子どものみ） 利用者数：35,585名（子ども及び保護者合計数）</p> <p>あかちゃん天国実績 73,762名(子ども及び保護者合計数)</p> <p>決算額 乳幼児クラブ：391千円 あかちゃん天国：25,021千円</p> <p>利用者意見 乳幼児クラブ：「同年齢の子どもが集うので、子ども同士がお互いに刺激になり、親同士も情報収集ができる」「地域の中で同じ年齢の友達ができてよかった」などの声が、保護者から寄せられています。 あかちゃん天国：「ちょっとしたことでも気軽に相談でき、不安が解消された」「先輩ママからの身近なアドバイスが参考になった」「子育ての息抜きの場になっている」などの声が、利用者から寄せられています。</p> <p>事業課評価 乳幼児クラブ：親の交流の場となり、子育てに関する気軽な相談窓口となっている現状から、より身近な地域の子育て支援の場となっています。 乳児を持つ保護者にとっては、子育ての不安解消の要素が大きく、幼児とその保護者にとっては、幼稚園入園に向けた集団参加の第一歩として有意義な活動となっています。 あかちゃん天国：土・日曜日にはお父さんも一緒に利用される姿が多く、親子の交流の場となっていることがうかがえるとともに、育児に関する相談も気軽に寄せられるなど、本事業が地域の子育て世帯の「親力」の向上に強く結びついていくものと認識しています。 また、あかちゃん天国のPRのため平成21年12月から、区ホームページに月ごとの行事予定等を掲載しています。今後は、より多くの情報を積極的に発信し、事業等の周知徹底に努めていきます。</p>		
所管課 子ども家庭支援センター	前期の取組		後期（24～26年度）の取組	
	21年度	22年度		23年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児クラブ（児童館7カ所） ・あかちゃん天国（5カ所） ・あかちゃん天国の行事予定を月ごとに区のホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・増設1カ所（平成24年度） ・増設1カ所（平成24年度） ・同左

施策名		事業内容	
●子どもと家庭の相談体制の充実		「子ども家庭支援センター」において、保健・心理・福祉などの相談員による「子どもと子育て家庭の総合相談」を継続し個別に適切な支援を行います。また、悩みや問題をより身近なところで相談できる体制を整えるために、地域の児童館で子育て相談を実施します。	
21 年度実施状況等		<p>子どもと子育て家庭の総合相談 受案件数 230 件（総合相談延件数 1, 877 件） 児童館巡回相談 85 回（相談延件数 145 件）</p> <p>相談事業決算額 14, 195 千円</p> <p>利用者意見 子ども家庭支援センターには、「きらら中央の事業をぜひ利用したいと思った。」、「育児の不安を気軽に相談できた。」、「相談員のアドバイスがとても参考になった。」といった声が利用者から寄せられています。 また、児童館の利用者からは、「児童館の先生はいつでも気軽に相談できて、心強い。」、「子育ての悩みを聞いてもらえる、ほっとする場所。」との声が寄せられています。</p> <p>事業課評価 子ども家庭支援センター「きらら中央」で実施している、「子どもと子育て家庭の総合相談」の相談受付日を、年々増加する相談に迅速に対応できるよう、土日にも拡大しました。いつでも気軽に子育てに関する相談が受けられる窓口として、区民に周知されつつあります。 今後も、子どもと子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに、必要に応じて、専門機関やサービスの紹介等を行います。 「きらら中央」の相談員による児童館巡回相談については、育児に関する相談が気軽に寄せられており、育児不安の軽減につながっていると考えています。経験豊富な相談員が児童館を巡回することにより地域で子どもを見守る体制が強化され、専門機関やサービスの紹介等適切な支援につながられています。 児童館での子育て相談の実施については、地域の身近な相談窓口としての役割を十分に果せるように、職員の資質の向上を図るとともに、区民の皆様への PR に努めます。 今後も児童館との連携を強化し、必要な支援を継続して行っていきます。</p>	
所管課 子ども家庭支援センター			
前期の取組			後期（24～26 年度）の取組
21 年度	22 年度	23 年度	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもと子育て家庭の総合相談の実施（通年で相談員の配置） 児童館での子育て相談の実施（7カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 増設 1 カ所（平成 24 年度）

エ 保育サービス等の充実

【重点事業】

(計画書 24 頁)

施策名		事業内容	
●保育定数の拡大		保育園待機児の解消を図るとともに、子どもの育ちや保護者の就労形態にあった保育サービスの提供が可能となるよう、認可保育所や認証保育所の増設、認定こども園の新設、家庭福祉員の増員を行います。	
21 年度実施状況等		<ul style="list-style-type: none"> ・十思スクエア（旧十思小学校）の空スペースを活用して区立認可保育所を新設し、85人の定員増を行いました。さらに晴海地区に私立認可保育所（45人）を誘致し、合計130人の定員の拡大を図るとともに、認証保育所を2箇所（合計75人）誘致しました。 ・雇用環境の悪化や乳幼児人口の増加に伴い、保育所定員を上回る入所申込みがあり、さらなる定員拡大が必要です。 	
所管課 子育て支援課			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組（当初計画）
21 年度(当初計画)	22 年度(当初計画)	23 年度(当初計画)	
<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,590人（新規1園85人増） ・認証保育所 428人（新規2カ所70人増） ・家庭福祉員 43人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,711人（新規1園60人増、改築2園61人増） ・認証保育所 428人 ・家庭福祉員 46人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,711人 ・認証保育所 488人（新規2カ所60人増） ・認定こども園 111(72)人（新規1カ所111(72)人増） ・家庭福祉員 49人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,711人 ・認証保育所 548人（新規2カ所60人増） ・認定こども園 252(144)人（新規1カ所141(72)人増） ・家庭福祉員 52人

※第三次保健医療福祉計画策定後の新たな取り組み

前期の取組			後期（24～26年度）の取組（変更）
21 年度（実績）	22 年度（変更）	23 年度（変更）	
<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,635人（新規2園130人増） ・認証保育所 433人（新規2カ所75人増） ・家庭福祉員 43人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,871人（新規2園130人増、改築2園61人増、分園1園45人増） ・認証保育所 616人（新規3ヶ所120人、改築・定員変更40人） ・認定こども園 111(99)人 ・家庭福祉員 46人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,972人（新規1園60人増、改築1園41人増） ・認証保育所 616人 ・認定こども園 111(99)人 ・家庭福祉員 49人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,972人 ・認証保育所 616人 ・認定こども園 252(171)人（新規1カ所141(72)人増） ・家庭福祉員 52人

※ 認定こども園の定数のうち（ ）内は、長時間保育のみで、短時間保育の定数は含まない。

施策名		事業内容	
●一時預かり保育の拡充		就労形態の多様化や緊急時の保育に対する区民のニーズに応えるため、一時預かり保育の設置場所を増やし、定員数を拡充します。	
21 年度実施状況等		一時預かり保育利用実績 延利用者数：4, 124名 (内訳 0～1歳：2, 591名、2～6歳：1, 533名)	
所管課 子ども家庭支援センター		決算額 41, 461千円	
		利用者意見 「(母親の) 急な入院があり、一時預かり保育が利用できて本当に助かった」「集団ではなかなか遊べない子どもだったが、リラックスして遊べるようになった」といった声が寄せられています。	
		事業課評価 前年度と比較し、延べ約400名の利用者が増えています。ライフスタイルの多様化や核家族化などのため、一時的に子どもの保育ができず、子どもの預け先に困った場合などに本事業が応えていると思われれます。ゆとりと安心感をもって日常の子育てを行うことができ、保護者も子育てに喜びを感じられるものと考えます。 平成22年度からは、保護者の急な入院等に対応するため、通常の一時保育とは別に緊急保育を開始しました。また、日本橋地域に住む保護者の利便性を考え、平成22年9月から日本橋区民センター内に分室を整備しました。	
前期の取組			後期(24～26年度)の取組
21年度	22年度	23年度	
子ども家庭支援センター 定員 0～1歳：10人 2～6歳(未就学児まで)：10人	子ども家庭支援センター 一時保育定員 0～1歳：10人 2～6歳(未就学児まで)：10人 緊急保育定員 0～6歳(未就学児まで)：2人 日本橋分室(9月1日から) 一時保育定員 0～6歳(未就学児まで)：5人 緊急保育定員 0～6歳(未就学児まで)：1人	同左	1カ所増設(平成26年度)

② 要保護児童への対応の充実

ア 児童虐待防止対策の強化

【重点事業】

(計画書 27～28 頁)

施策名		事業内容	
●児童虐待防止と対応の強化		児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために、「子ども家庭支援センター」や、センターを調整機関とした「要保護児童対策地域協議会」の運営を推進します。協議会は、区や児童相談センター、学校や警察、人権擁護機関など関係機関と、民生・児童委員や福祉団体などから構成され、相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行うことで、児童虐待を防止します。また、児童虐待防止に向けた普及啓発を強化します。	
21 年度実施状況等		要保護児童対策地域協議会：年 1 回 実務者会議：年 4 回 個別ケース検討会議：年 1 2 回 要保護児童対策事業決算額 1 2 千円 利用者意見	
所管課	子ども家庭支援センター	<p>区民向けリーフレットを配布したところ、「児童虐待について分かりやすくまとめてある。」「虐待を受けた子どもが発見された後の対応の流れが理解できた。」などの声が寄せられています。</p> <p>事業課評価</p> <p>区民向けリーフレットを約 10,000 部、関係機関向けパンフレットを約 900 部作成・配布し、児童虐待に対する意識啓発に努め、虐待防止について協力を呼びかけました。また「子どもほっとライン」を利用した通報も年々増加しており、区民に周知されてきていることがうかがえます。</p> <p>虐待を受けている子ども等への関係機関のネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の機能強化を図るため、協議会の枠組の中で開催される実務者会議で、スーパーバイザーを招いた研修や事例検討を行いました。引き続き、協議会を中心に関係機関の連携強化を図るとともに、特に綿密な連携を必要とする児童相談所とは、ケース連絡会及び被虐待ケースの確認を定期的実施していきます。</p> <p>また、平成 22 年度より児童福祉法の一部改正を受けて、児童虐待に関してリスクの高い家庭を早期に発見し、適切な養育環境の維持・改善及び養育力の向上をめざした「養育支援訪問事業」を開始し、今後も児童虐待防止の対応の強化に努めていきます。</p> <p>【子どもほっとライン】中央区要保護児童対策地域協議会 電話 03-3534-2228</p>	
前期の取組			後期（24～26 年度）の取組
21 年度	22 年度	23 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもほっとライン」の設置 ・「要保護児童対策地域協議会」の運営 ・児童虐待対応ハンドブックの配布 ・児童虐待防止リーフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 ・養育支援訪問事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 ・養育支援訪問事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 ・児童虐待対応事例集の作成 ・同左

【重点事業】

施策名		事業内容		
●親子の交流の場の整備とPR（再掲）		育児の孤立化による育児負担感や不安感を解消するために気軽に参加することができるよう、「乳幼児クラブ」や「あかちゃん天国」などを増設し、身近な地域における親子の交流の場の整備や、育児グループの育成に取り組んでいきます。また、「あかちゃん天国」などの親子の交流の場の積極的なPRを展開します。		
21年度実施状況等		乳幼児クラブ実績 実施回数：749回（0歳児：毎週火曜日、1歳児：毎週木曜日、2歳児以上：毎週金曜日に実施） 在籍者数：1,290名（子どものみ） 利用者数：35,585名（子ども及び保護者合計数） あかちゃん天国実績 73,762名(子ども及び保護者合計数) 決算額 乳幼児クラブ：391千円 あかちゃん天国：25,021千円 利用者意見 乳幼児クラブ：「同年齢の子どもが集うので、子ども同士がお互いに刺激になり、親同士も情報収集ができる」「地域の中で同じ年齢の友達ができてよかった」などの声が、保護者から寄せられています。 あかちゃん天国：「ちょっとしたことでも気軽に相談でき、不安が解消された」「先輩ママからの身近なアドバイスが参考になった」「子育ての息抜きの場になっている」などの声が、利用者から寄せられています。 事業課評価 乳幼児クラブ：親の交流の場となり、子育てに関する気軽な相談窓口となっている現状から、より身近な地域の子育て支援の場となっています。 乳児を持つ保護者にとっては、子育ての不安解消の要素が大きく、幼児とその保護者にとっては、幼稚園入園に向けた集団参加の第一歩として有意義な活動となっています。 あかちゃん天国：土・日曜日にはお父さんも一緒に利用される姿が多く、親子の交流の場となっていることがうかがえるとともに、育児に関する相談も気軽に寄せられるなど、本事業が地域の子育て世帯の「親力」の向上に強く結びついていくものと認識しています。 また、あかちゃん天国のPRのため平成21年12月から、区ホームページに月ごとの行事予定等を掲載しています。今後は、より多くの情報を積極的に発信し、事業等の周知徹底に努めていきます。		
所管課 子ども家庭支援センター	前期の取組		後期（24～26年度）の取組	
	21年度	22年度		23年度
	・乳幼児クラブ（児童館7カ所） ・あかちゃん天国（5カ所） ・あかちゃん天国の行事予定を月ごとに区のホームページに掲載	・同左 ・同左 ・同左		・同左 ・同左 ・同左

【重点事業】

施策名		事業内容	
●子どもと家庭の相談体制の充実（再掲）		「子ども家庭支援センター」において、保健・心理・福祉などの相談員による「子どもと子育て家庭の総合相談」を継続し個別に適切な支援を行います。また、悩みや問題をより身近なところで相談できる体制を整えるために、地域の児童館で子育て相談を実施します。	
21年度実施状況等		<p>子どもと子育て家庭の総合相談 受案件数230件（総合相談延件数1,877件） 児童館巡回相談 85回（相談延件数145件）</p> <p>相談事業決算額 14,195千円</p> <p>利用者意見 子ども家庭支援センターには、「きらら中央の事業をぜひ利用したいと思った。」、「育児の不安を気軽に相談できた。」、「相談員のアドバイスがとても参考になった。」といった声が利用者から寄せられています。 また、児童館の利用者からは、「児童館の先生はいつでも気軽に相談できて、心強い。」、「子育ての悩みを聞いてもらえる、ほっとする場所。」との声が寄せられています。</p> <p>事業課評価 子ども家庭支援センター「きらら中央」で実施している、「子どもと子育て家庭の総合相談」の相談受付日を、年々増加する相談に迅速に対応できるよう、土日にも拡大しました。いつでも気軽に子育てに関する相談が受けられる窓口として、区民に周知されつつあります。 今後も、子どもと子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに、必要に応じて、専門機関やサービスの紹介等を行います。 「きらら中央」の相談員による児童館巡回相談については、育児に関する相談が気軽に寄せられており、育児不安の軽減につながっていると考えています。経験豊富な相談員が児童館を巡回することにより地域で子どもを見守る体制が強化され、専門機関やサービスの紹介等適切な支援につながられています。 児童館での子育て相談の実施については、地域の身近な相談窓口としての役割を十分に果せるように、職員の資質の向上を図るとともに、区民の皆様へのPRに努めます。 今後も児童館との連携を強化し、必要な支援を継続して行っていきます。</p>	
所管課 子ども家庭支援センター			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもと子育て家庭の総合相談の実施（通年で相談員の配置） 児童館での子育て相談の実施（7カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 増設1カ所（平成24年度）

イ 障害があるなど配慮を必要とする子どもへの支援の充実

【重点事業】

(計画書 29～30 頁)

施策名		事業内容		
●発達障害への早期対応		子どもに関する施設・機関、特に「保健所・保健センター」、「福祉センター」、「教育センター」、「東京都発達障害者支援センター（トスカ）」などにおいて、相互に情報を共有して連携を図り、発達障害の早期対応の強化を図ります。		
21 年度実施状況等		福祉センターに、子ども発達障害相談専属の常勤保健師を配置するなど相談体制を強化し早期発見、早期支援体制の充実を図りました。		
所管課 福祉センター				
前期の取組			後期（24～26 年度）の取組	
21 年度	22 年度	23 年度		
子ども発達相談体制の強化等、早期発見・早期支援体制を充実	関係部署の連携による情報の共有および役割分担の明確化	同左		

【重点事業】

(計画書 30 頁)

施策名		事業内容		
●職員のスキルの向上と体制の整備		発達障害に関わりのある施設・機関の職員が研修等を通じてスキルの向上を図ることにより、子どもや保護者が安心して適切な支援を受けることができるような環境づくりと体制を整備します。		
21 年度実施状況等		発達障害の知識を深めるため外部の専門研修への参加を通じて職員のスキルの向上を図りました。さらに、専門研修に参加した職員が職場全体に周知徹底をして知識を深めました。		
所管課 福祉センター		研修内容 ①実践セミナー 「気になる」子への保育・教育 ②秋のセミナー 評価をふまえた「気になる」子への保育教育 決算額 22,450円(受講料)		
前期の取組			後期（24～26 年度）の取組	
21 年度	22 年度	23 年度		
発達障害の知識を深めるための具体的な方法等を検討	施設・機関の職員の専門研修への参加、講演会の開催	同左		

施策名		事業内容	
●子どもの総合的な発達相談・療育・指導体制の整備		福祉センターで実施している保育所等への巡回相談・指導を教育相談員との連携を図りつつ充実するとともに、児童デイサービスの拡充など障害のある子どもへのサービス等の支援のあり方についても区内のニーズを踏まえ検討します。 また、子どもにとっての適切な就学について、保護者と教育機関が早い段階から相談できる体制を整備します。	
21 年度実施状況等		保育所等と連携を図り、巡回指導の回数増の要望に応えました。 就学については、学務課と就学相談の連携を図っています。	
所管課 福祉センター		平成 21 年度巡回相談実績 巡回指導件数 180 回	
前期の取組			後期（24～26 年度）の取組
21 年度	22 年度	23 年度	
発達に関する相談や保育園等への巡回相談・指導について、関係機関等の役割や連携の方法を検討	統一的・継続的な相談・支援のため、関係機関等による連携体制の構築	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員等各機関の役割分担や連携を見直し、巡回体制の強化や対象となる子どもの速やかな把握、保護者に対する的確なアドバイス等を実施 ・福祉センターにおける子ども発達相談・指導の充実と児童デイサービスとの連携強化による総合的な相談・療育・指導体制づくり

(2) 学齡期・思春期

① 子どもの健やかな成長のための教育環境等の整備

ア 「生きる力」を育む教育体制の推進

【重点事業】

(計画書 35 頁)

施策名		事業内容	
●乳幼児親子との交流の推進		児童館を利用する小学生等が乳幼児の親子とのふれあいを通じて命や家族の大切さを理解し、幼い子どもに対して思いやりをもって接することができるよう、「あかちゃん天国」において小学生が乳幼児のお世話をするキッズボランティア活動を推進します。	
21 年度実施状況等		平成 21 年度は、新型インフルエンザが流行したため、感染予防の観点から各館とも活動を自粛しました。 実施した館 2 館 実施延回数 19 回 延人数 55 人 (キッズボランティア)	
所管課	子ども家庭支援センター	<p>利用者の意見</p> <p>「最初はどうやって接してよいかわからなかったが、先生やお母さんに教えてもらい抱っこしたり、一緒に遊ぶことができ楽しかった。」「乳幼児のお母さんに褒められ嬉しかった。」「あかちゃんと遊べる機会がないので楽しかった。」などの声が、参加したキッズボランティアから寄せられています。また、乳幼児の保護者からは、「日頃、大人の中にいるので小学生のお兄さん・お姉さんに遊んでもらっていい経験ができた。」「子どもがとても喜んでいたので兄弟がいるといいなと感じた。」などの声が寄せられています。</p> <p>事業課評価</p> <p>子育て交流サロン「あかちゃん天国」内のキッズボランティア活動は、新型インフルエンザ流行の影響により活動を自粛したため、計画どおり活動ができませんでした。</p>	
前期の取組			後期 (24~26 年度) の取組
21 年度	22 年度	23 年度	
キッズボランティア活動 (4 カ所)	同左	同左	1 カ所増設 (平成 24 年度)

イ 特別支援教育の推進

【重点事業】

(計画書 37 頁)

施策名		事業内容	
● 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援		自閉症やLD、AD/HDなど、通常の学級に在籍しながら一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、専門家による支援を行います。また、特別支援学校に就学している児童・生徒と区立小中学校に就学している児童・生徒が交流活動を行う副籍制度を実施し、相互理解を推進します。	
21 年度実施状況等		晴海中学校に通級指導学級を設置し、特別支援教育アドバイザーによる巡回指導を小中学校で年3回、幼稚園で年1回、特別支援学級で年2回実施しました。	
所管課 学務課・指導室			
前期の取組			後期（24～26 年度）の取組
21 年度	22 年度	23 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校通級指導学級（情緒障害等）の運営 ・ 中学校通級指導学級（情緒障害等）を設置1校 ・ 特別支援教育アドバイザーによる巡回指導 小学校 年3回 中学校 年3回 幼稚園 年1回 特別支援学級 年2回 ・ 専任教育相談員（臨床心理士等）等の派遣 小学校 週1回 中学校 週1回 幼稚園・保育園 月2回 ・ 副籍制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 中学校通級指導学級の運営 ・ 同左 ・ 同左 ・ 同左 ・ 同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 中学校通級指導学級の運営 ・ 同左 ・ 同左 ・ 同左 ・ 同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 同左 ・ 実績に応じ、派遣回数等の見直し ・ 実績に応じ、派遣回数等の見直し ・ 同左

ウ 家庭と地域における教育力の向上

【重点事業】

(計画書 39 頁)

施策名		事業内容		
●児童館の増設		放課後の子どもたちの居場所を推進していくために、児童館の増設を行います。また、「学童クラブ」と「プレディ」について、その機能やあり方についての検討を進めます。		
21 年度実施状況等		平成 24 年度増設予定の児童館の基本設計を平成 21 年度に行いました。		
所管課 子ども家庭支援センター		決算額 36,225 千円 また、「学童クラブ」と「プレディ」については、それぞれの役割分担や機能の分析を行いながら、今後も引き続き検討を行います。 事業課評価 児童館の増設については、計画どおり進んでいます。		
前期の取組				後期（24～26 年度）の取組
21 年度	22 年度	23 年度		
児童館 7カ所	同左	同左		1カ所増設（平成 24 年度）

【重点事業】

施策名		事業内容	
●子どもと家庭の相談体制の充実（再掲）		「子ども家庭支援センター」において、保健・心理・福祉などの相談員による「子どもと子育て家庭の総合相談」を継続し個別に適切な支援を行います。また、悩みや問題をより身近なところで相談できる体制を整えるために、地域の児童館で子育て相談を実施します。	
21年度実施状況等		<p>子どもと子育て家庭の総合相談 受案件数230件（総合相談延件数1,877件） 児童館巡回相談 85回（相談延件数145件）</p> <p>相談事業決算額 14,195千円</p> <p>利用者意見 子ども家庭支援センターには、「きらら中央の事業をぜひ利用したいと思った。」、「育児の不安を気軽に相談できた。」、「相談員のアドバイスがとても参考になった。」といった声が利用者から寄せられています。 また、児童館の利用者からは、「児童館の先生はいつでも気軽に相談できて、心強い。」、「子育ての悩みを聞いてもらえる、ほっとする場所。」との声が寄せられています。</p> <p>事業課評価 子ども家庭支援センター「きらら中央」で実施している、「子どもと子育て家庭の総合相談」の相談受付日を、年々増加する相談に迅速に対応できるよう、土日にも拡大しました。いつでも気軽に子育てに関する相談が受けられる窓口として、区民に周知されつつあります。 今後も、子どもと子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに、必要に応じて、専門機関やサービスの紹介等を行います。 「きらら中央」の相談員による児童館巡回相談については、育児に関する相談が気軽に寄せられており、育児不安の軽減につながっていると考えています。経験豊富な相談員が児童館を巡回することにより地域で子どもを見守る体制が強化され、専門機関やサービスの紹介等適切な支援につながられています。 児童館での子育て相談の実施については、地域の身近な相談窓口としての役割を十分に果せるように、職員の資質の向上を図るとともに、区民の皆様へのPRに努めます。 今後も児童館との連携を強化し、必要な支援を継続して行っていく予定です。</p>	
所管課 子ども家庭支援センター			
前期の取組			
21年度	22年度	23年度	後期（24～26年度）の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと子育て家庭の総合相談の実施（通年で相談員の配置） ・児童館での子育て相談の実施（7カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・増設1カ所（平成24年度）

【重点事業】

(計画書 39 頁)

施策名		事業内容	
●出前講座の開催		「元気高齢者人材バンク」の登録者が保育園等に出向き、その知識や経験を活かして子どもが興味を持つ講座を開催します。	
21 年度実施状況等		講座の実施に向けて、内容、実施場所及び人材バンク登録者の特技等を活かすための方策等を検討しました。	
所管課 高齢者福祉課			
前期の取組			後期（24～26 年度）の取組
21 年度	22 年度	23 年度	
取組の検討	実施	同左	同左

エ こころと体の健康づくり

【重点事業】

(計画書 41 頁)

施策名		事業内容	
●総合型地域スポーツクラブの育成		子どもの体力づくりから高齢者の健康づくりまで、さまざまな目的に応じて楽しみ、世代を超えて交流できる場として、地域住民により主体的に運営される「地域型スポーツクラブ」の育成を図ります。	
21 年度実施状況等		体育指導委員を中心に「子どもから高齢者までスポーツを通じて交流できる場」となる「地域スポーツクラブ」設立にむけた検討を行いました。（月1 回程度）今後は具体的な内容の検討を進めます。	
所管課 スポーツ課			
前期の取組			後期（24～26 年度）の取組
21 年度	22 年度	23 年度	
地域スポーツクラブ設立に向けた検討	地域スポーツクラブの育成	同左	同左

② 要保護児童への対応の充実

ア 児童虐待防止対策の強化（再掲）

【重点事業】

施策名		事業内容	
●児童虐待防止と対応の強化（再掲）		児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために、「子ども家庭支援センター」や、センターを調整機関とした「要保護児童対策地域協議会」の運営を推進します。協議会は、区や児童相談センター、学校や警察、人権擁護機関など関係機関と、民生・児童委員や福祉団体などから構成され、相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行うことで、児童虐待を防止します。また、児童虐待防止に向けた普及啓発を強化します。	
21年度実施状況等		要保護児童対策地域協議会：年1回 実務者会議：年4回 個別ケース検討会議：年12回 要保護児童対策事業決算額 12千円 利用者意見	
所管課	子ども家庭支援センター	<p>区民向けリーフレットを配布したところ、「児童虐待について分かりやすくまとめてある。」「虐待を受けた子どもが発見された後の対応の流れが理解できた。」などの声が寄せられています。</p> <p>事業課評価</p> <p>区民向けリーフレットを約10,000部、関係機関向けパンフレットを約900部作成・配布し、児童虐待に対する意識啓発に努め、虐待防止について協力を呼びかけました。また「子どもほっとライン」を利用した通報も年々増加しており、区民に周知されてきていることがうかがえます。</p> <p>虐待を受けている子ども等への関係機関のネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の機能強化を図るため、協議会の枠組の中で開催される実務者会議で、スーパーバイザーを招いた研修や事例検討を行いました。引き続き、協議会を中心に関係機関の連携強化を図るとともに、特に綿密な連携を必要とする児童相談所とは、ケース連絡会及び被虐待ケースの確認を定期的実施していきます。</p> <p>また、平成22年度より児童福祉法の一部改正を受けて、児童虐待に関してリスクの高い家庭を早期に発見し、適切な養育環境の維持・改善及び養育力の向上をめざした「養育支援訪問事業」を開始し、今後も児童虐待防止の対応の強化に努めていきます。</p> <p>【子どもほっとライン】中央区要保護児童対策地域協議会 電話03-3534-2228</p>	
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもほっとライン」の設置 ・「要保護児童対策地域協議会」の運営 ・児童虐待対応ハンドブックの配布 ・児童虐待防止リーフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 ・養育支援訪問事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 ・養育支援訪問事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 ・児童虐待対応事例集の作成 ・同左

【重点事業】

施策名		事業内容		
●親子の交流の場の整備とPR（再掲）		<p>育児の孤立化による育児負担感や不安感を解消するために気軽に参加することができるよう、「乳幼児クラブ」や「あかちゃん天国」などを増設し、身近な地域における親子の交流の場の整備や、育児グループの育成に取り組んでいきます。また、「あかちゃん天国」などの親子の交流の場の積極的なPRを展開します。</p>		
21年度実施状況等		<p>乳幼児クラブ実績 実施回数：749回（0歳児：毎週火曜日、1歳児：毎週木曜日、2歳児以上：毎週金曜日に実施） 在籍者数：1,290名（子どものみ） 利用者数：35,585名（子ども及び保護者合計数）</p> <p>あかちゃん天国実績 73,762名(子ども及び保護者合計数)</p> <p>決算額 乳幼児クラブ：391千円 あかちゃん天国：25,021千円</p> <p>利用者意見 乳幼児クラブ：「同年齢の子どもが集うので、子ども同士がお互いに刺激になり、親同士も情報収集ができる」「地域の中で同じ年齢の友達ができてよかった」などの声が、保護者から寄せられています。 あかちゃん天国：「ちょっとしたことでも気軽に相談でき、不安が解消された」「先輩ママからの身近なアドバイスが参考になった」「子育ての息抜きの場になっている」などの声が、利用者から寄せられています。</p> <p>事業課評価 乳幼児クラブ：親の交流の場となり、子育てに関する気軽な相談窓口となっている現状から、より身近な地域の子育て支援の場となっています。 乳児を持つ保護者にとっては、子育ての不安解消の要素が大きく、幼児とその保護者にとっては、幼稚園入園に向けた集団参加の第一歩として有意義な活動となっています。 あかちゃん天国：土・日曜日にはお父さんも一緒に利用される姿が多く、親子の交流の場となっていることがうかがえるとともに、育児に関する相談も気軽に寄せられるなど、本事業が地域の子育て世帯の「親力」の向上に強く結びついていくものと認識しています。 また、あかちゃん天国のPRのため平成21年12月から、区ホームページに月ごとの行事予定等を掲載しています。今後は、より多くの情報を積極的に発信し、事業等の周知徹底に努めていきます。</p>		
所管課 子ども家庭支援センター	前期の取組		後期（24～26年度）の取組	
	21年度	22年度		23年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児クラブ（児童館7カ所） ・あかちゃん天国（5カ所） ・あかちゃん天国の行事予定を月ごとに区のホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 		<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左

【重点事業】

施策名		事業内容	
●子どもと家庭の相談体制の充実（再掲）		「子ども家庭支援センター」において、保健・心理・福祉などの相談員による「子どもと子育て家庭の総合相談」を継続し個別に適切な支援を行います。また、悩みや問題をより身近なところで相談できる体制を整えるために、地域の児童館で子育て相談を実施します。	
21年度実施状況等		<p>子どもと子育て家庭の総合相談 受案件数230件（総合相談延件数1,877件） 児童館巡回相談 85回（相談延件数145件）</p> <p>相談事業決算額 14,195千円</p> <p>利用者意見 子ども家庭支援センターには、「きらら中央の事業をぜひ利用したいと思った。」、「育児の不安を気軽に相談できた。」、「相談員のアドバイスがとても参考になった。」といった声が利用者から寄せられています。 また、児童館の利用者からは、「児童館の先生はいつでも気軽に相談できて、心強い。」、「子育ての悩みを聞いてもらえる、ほっとする場所。」との声が寄せられています。</p> <p>事業課評価 子ども家庭支援センター「きらら中央」で実施している、「子どもと子育て家庭の総合相談」の相談受付日を、年々増加する相談に迅速に対応できるよう、土日にも拡大しました。いつでも気軽に子育てに関する相談が受けられる窓口として、区民に周知されつつあります。 今後も、子どもと子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに、必要に応じて、専門機関やサービスの紹介等を行います。 「きらら中央」の相談員による児童館巡回相談については、育児に関する相談が気軽に寄せられており、育児不安の軽減につながっていると考えています。経験豊富な相談員が児童館を巡回することにより地域で子どもを見守る体制が強化され、専門機関やサービスの紹介等適切な支援につながられています。 児童館での子育て相談の実施については、地域の身近な相談窓口としての役割を十分に果せるように、職員の資質の向上を図るとともに、区民の皆様へのPRに努めます。 今後も児童館との連携を強化し、必要な支援を継続して行っていきます。</p>	
所管課 子ども家庭支援センター			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもと子育て家庭の総合相談の実施（通年で相談員の配置） 児童館での子育て相談の実施（7カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 増設1カ所（平成24年度）

イ 障害があるなど配慮を必要とする子どもへの支援の充実（再掲）

【重点事業】

施策名		事業内容		
● 発達障害への早期対応（再掲）		子どもに関する施設・機関、特に「保健所・保健センター」、「福祉センター」、「教育センター」、「東京都発達障害者支援センター（トスカ）」などにおいて、相互に情報を共有して連携を図り、発達障害の早期対応の強化を図ります。		
21 年度実施状況等		福祉センターに、子ども発達障害相談専属の常勤保健師を配置するなど相談体制を強化し早期発見、早期支援体制の充実を図りました。		
所管課 福祉センター				
前期の取組			後期（24～26 年度）の取組	
21 年度	22 年度	23 年度		
子ども発達相談体制の強化等、早期発見・早期支援体制を充実	関係部署の連携による情報の共有および役割分担の明確化	同左		

【重点事業】

施策名		事業内容		
● 職員のスキルの向上と体制の整備（再掲）		発達障害に関わりのある施設・機関の職員が研修等を通じてスキルの向上を図ることにより、子どもや保護者が安心して適切な支援を受けることができるような環境づくりと体制を整備します。		
21 年度実施状況等		発達障害の知識を深めるため外部の専門研修への参加を通じて職員のスキルの向上を図りました。さらに、専門研修に参加した職員が職場全体に周知徹底をして知識を深めました。		
所管課 福祉センター		研修内容 ①実践セミナー 「気になる」子への保育・教育 ②秋のセミナー 評価をふまえた「気になる」子への保育教育 決算額 22,450円(受講料)		
前期の取組			後期（24～26 年度）の取組	
21 年度	22 年度	23 年度		
発達障害の知識を深めるための具体的な方法等を検討	施設・機関の職員の専門研修への参加、講演会の開催	同左		

【重点事業】

施策名		事業内容	
●子どもの総合的な発達相談・療育・指導体制の整備（再掲）		福祉センターで実施している保育所等への巡回相談・指導を教育相談員との連携を図りつつ充実するとともに、児童デイサービスの拡充など障害のある子どもへのサービス等の支援のあり方についても区内のニーズを踏まえ検討します。 また、子どもにとっての適切な就学について、保護者と教育機関が早い段階から相談できる体制を整備します。	
21年度実施状況等		保育所等と連携を図り、巡回指導の回数増の要望に応えました。 就学については、学務課と就学相談の連携を図っています。	
所管課 福祉センター		平成21年度巡回相談実績 巡回指導件数 180回	
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
発達に関する相談や保育園等への巡回相談・指導について、関係機関等の役割や連携の方法を検討	統一的・継続的な相談・支援のため、関係機関等による連携体制の構築	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員等各機関の役割分担や連携を見直し、巡回体制の強化や対象となる子どもの速やかな把握、保護者に対する的確なアドバイス等を実施 ・福祉センターにおける子ども発達相談・指導の充実と児童デイサービスとの連携強化による総合的な相談・療育・指導体制づくり